

## 高知大学「広報誌 Lead」への広告募集要項

高知大学（以下「本学」という。）が発行する広報誌 Lead への広告掲載として、以下のとおり募集します。

なお、高知大学は、地域に根差した大学として、高知という地域に軸足を置いた「Super Regional University」となることを目指しています。

この募集においても「地域を支える大学」として、高知県内に事業所等を有する企業等を対象に、本学構成員や地域の方々への有益な情報提供を行っていただく場として活用いただくことを期待しています。

### 1. 広告掲載箇所及び募集件数

広告掲載の箇所及び募集件数は、次に掲げるとおりとする。

- ① 掲載箇所 広報誌 Lead 裏面の紙面
- ② 募集件数 5社以内

掲載箇所については、国立大学法人高知大学広告審査委員会において決定します。

### 2. 広告の規格及び掲載料金（1回あたり）は次のとおりとする。

規 格	掲載料金（税込）
縦 5 cm、横 10 cm	20,000 円
縦 5 cm、横 20 cm	40,000 円
縦 10 cm、横 10 cm	40,000 円
縦 10 cm、横 20 cm	80,000 円

なお、広告掲載料金は、諸般の事情により改定する場合があります。

### 3. 応募資格

「広報誌 Lead」への広告掲載を希望する企業等は、次に該当することが必要です。

- ・本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

また、下記①から⑤のいずれかに該当し、高知県内に事業所等を有する企業等の広告であることを基本とします。

- ① 本学の卒業生又は修了生の求人を行う企業等
- ② 本学の教育研究活動の成果を活用して事業を行う企業等
- ③ 本学と共同研究又は受託研究を行う企業等
- ④ 本学に寄附を行う企業等
- ⑤ 本学構成員及び地域に有益な情報提供を行う企業等

但し、高知県内に事業所等を有しない場合でも、本学及び地域に貢献できる理由がある企業等は可能とします。

#### 4. 募集期間

随時（掲載件数が上限に達し次第、募集を終了します。）

#### 5. 掲載期間

1年（連続する3回）又は春・夏・秋号の発行1回ごと。

#### 6. 申込方法

広告掲載を希望する者は、広告掲載申請書（別紙様式1）に必要事項を記載の上、広告内容（広告イメージPDF又はJPEG）を添付し、下記「13. 申請・問合せ先」まで申し込んでください。

別途、広告データはAdobe Illustratorで作成した、拡張子.ai形式のデータを電子メールでご提出ください。

（広告掲載申請書（別紙様式1）の提出期限）

- ・広報誌「Lead」夏号：5月上旬（7月発行予定）
- ・広報誌「Lead」秋号：9月上旬（10月発行予定）
- ・広報誌「Lead」春号：2月上旬（3月発行予定）

#### ※広報誌「Lead」

発行部数：春号13,000部、夏号10,000部、秋号8,500部

主な配布先：県内自治体、教育委員会、高等学校、大学、図書館、銀行、量販店、

JR四国駅構内（徳島駅・高松駅・松山駅・高知駅）、

高知大学学内行事（入学式・オープンキャンパス・ホームカミングデー等）

配布の他、本学公式WEBサイト内にデジタルブックにて掲載。

#### 7. 広告掲載の決定

広告掲載の可否については、国立大学法人高知大学広告掲載要項及び国立大学法人高知大学広告掲載基準に基づき、委員会において審査・決定します。

#### 8. 決定通知

広告掲載の可否について、広告掲載許可・不許可決定通知書（別紙様式2）により申請者に通知します。

#### 9. 広告掲載料の納付

広告掲載許可を受けた者に対しては請求書を送付しますので、所定の期日までに広告掲載料を納付してください。なお、原則として、納付された広告掲載料は本学に責任がある場合を除いて一切返還しません。

#### 10. 広告掲載の取り消し

既に掲載している若しくは、これから掲載しようとする広告の内容又は広告掲載許可を受けた企業等において反社会的行為等の不適切と認められる事項があった場合には、本学の判断により、当該広告掲載を取りやめる場合があります。この場合、許可を受けた者に広告掲載取消通知書（別紙様式3）により通知します。なお、この場合も納付された広告掲載料の返還は行いません。

#### 11. 事故等に係る責任

- (1) 許可を受けた者は、広告の内容その他広告掲載に関する全ての事項について、一切の責任を負うものとします。
- (2) 許可を受けた者は、広告掲載にあたり、第3者の財産権の不適切な処理などの権利の侵害又は第3者に不利益を与える行為その他の不正な行為を行ってはならないものとします。
- (3) 許可を受けた者は、広告の掲載により、第3者から当該広告に係る苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、自らの責任及び負担において解決しなければならないものとします。
- (4) 広告掲載に起因する事故等が発生した場合は、本学は一切責任を負わないものとします。
- (5) 許可を受けた者の反社会的行為等に関する事情により、本学が被害を被った場合は、許可者に対し、損害賠償請求ができるものとします。

#### 12. 協議

国立大学法人高知大学広告掲載要項、国立大学法人高知大学広告掲載基準、その他の本学関係規則及びこの募集要項に定めのない事項について疑義が生じた場合は、本学と許可者双方が誠意をもって協議するものとします。

#### 13. 申請・問合せ先

高知大学総務部総務課広報室広報係

〒780-8520 高知県高知市曙町2-5-1

電話：088-844-8759/8643/8100 FAX：088-844-8033 E-mail：kh13@kochi-u.ac.jp



## 広告掲載許可・不許可決定通知書

令和 年 月 日

(広告掲載申請者) 殿

国立大学法人高知大学長

令和 年 月 日付けで申請のあった高知大学広報誌「Lead」による広告掲載については、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

## 記

1. 掲載可否	<input type="checkbox"/> 掲載許可します <input type="checkbox"/> 掲載許可しません(理由: _____ )				
2. 広告掲載年月等	令和 年 月発行予定号から 掲 載 期 間: 1年(連続する3回) / 1回				
3. 広告掲載規格	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>規 格</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>縦 cm、横 cm</td></tr></tbody></table>		規 格		縦 cm、横 cm
	規 格				
	縦 cm、横 cm				
4. 広告掲載料金	金 _____ 円				
5. その他					

広告掲載取消通知書

令和 年 月 日

(広告掲載申請者) 殿

国立大学法人高知大学長

令和 年 月 日付けで広告掲載を許可しておりましたが、下記の理由により、掲載を取り消すこととしましたので通知いたします。

記

1. 理由	
2. 掲載取消日	令和 年 月 日以降
3. 取消広告掲載規格	
4. その他	